平成28年度　福井県立清水特別支援学校　学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
1 教育課程 学習指導 研修	研究授業・授業研究会を実施し、キャリア教育の視点からねらいや支援を見直し、授業改善につなげる。	教員の評価は、「キャリア教育の視点から授業改善する」について、取組指標、成果指標ともに、実態把握やねらい、支援方法の見直しなど３点以上のことに取り組めたが100％であった。 保護者の評価は、「将来の姿を見据えた指導している」「ほぼ指導している」と合わせて94％の回答であった。 授業シートやビデオの有効活用を含む授業研究会の在り方の検討を行いながら、実践を重ねた結果と考える。また、将来目指す姿や授業のねらいを立案し、授業研究会を繰り返す中で、授業を改善し、ねらいや目指す姿を見直した。この手続きを踏んだことで子どもの全体像を捉えた支援を考える一助となった。保護者に対しても、将来目指す姿と授業のねらいのつながりを懇談会を通して説明したことがこの評価につながったと考える。	引き続き、今年度の取組を活かし、キャリア教育の視点による授業づくりを継続して行っていきたい。まずは、将来を目指す姿が明記された新たな様式の個別の教育支援計画を保護者に参画してもらい作成していきたい。そして、その計画書を活用しながら授業改善を重ね、個々の児童生徒の自立に向けた意義のある教育活動を展開していきたいと考えている。
2 生徒指導	ヒヤリハットの事例やアクシデント報告などを活用し、健康で安全な環境作りに努める。 保護者と連携しながら、自分の体や健康を意識できるように児童生徒一人一人に合わせて支援する。	教員の評価は、健康・安全な環境作りに対する評価において「できた」「おおむねできた」を合わせると100％であった。特に今年度より児童生徒の「健康・安全面」での情報共有シートを作成し、職員会議後を利用して全教員で情報共有を図った。けがによる保健室利用が昨年と比べて30％減少した。また、児童生徒の自己の健康に対する意識向上への支援に関しては、全校共通の健康カード（絵カード）を活用した健康観察を利用したことで児童生徒が自らカードを選び教師に伝えるようになったなどのエピソードが寄せられ、評価においても「できた」「おおむねできた」を合わせると100％であった。 保護者の評価は、健康で安全な環境作りについて「しっかりできている」「おおむね」と合わせて90％であった。今年度より保護者へ一斉緊急メールの運用を開始し、活用できた。また、学校と家庭が連携しながらの支援について、「しっかりできている」「おおむね」と合わせて100％であった。保健室来室記録としてけがや処置等の詳細を文書で報告したり、感染症情報等や防災、防犯の関する広報を適宜行ったりしたことが有効だったと思われる。	今後も、教員間で児童生徒の障害特性や健康・安全面についての情報共有を進めたり、緊急時における適切な行動や対策等に対する教職員の更なる意識の向上に努めたい。 また、保護者に対しては、今後も定期的に「保健だより」などで広報活動を行い、防災や防犯に対する意識を高めるとともに、学校の健康や安全面への取組に対する一層の理解を深めたい。さらに、家庭における健康状態カードの活用も進めていきたい。
3 進路指導	卒業後の生活を考えていくために、保護者一人一人のニーズを把握し、情報提供や啓発など必要な支援を行う。	教員の評価は、保護者のニーズを把握することが「できた」「おおむねできた」が96％であった。また、保護者一人一人に必要な進路支援を行うことが「できた」「おおむね」と合わせて92％であった。 保護者の評価は今年度の進路指導の取組が、卒業後の生活を考えていくうえで「かなり役に立った」「役に立った」と合わせて90％であった。役に立った取組として、特に「進路だより」があげられた。発行を年３回に増やしたことで進路行事に参加できない保護者への情報提供として効果的であった。また、今年度、「進路調査票」を新規に作成した。児童生徒一人一人の進路に関する現状やニーズをまとめたことにより、担任の進路指導に対する課題が明確になった。懇談会を通して保護者側の進路に関する年度目標も合わせて設定したことにより、保護者の意識も高まり、今まで進路行事に参加したことのなかった保護者の事業所見学等への参加が増えた。	来年度も、保護者それぞれに適した年度目標の設定を継続したい。また、今後も、保護者にタイムリーに分かりやすい進路情報を提供したい。 より現実的に進路について考えていくために、相談支援専門員との連携を深めたい。学校、保護者、相談支援専門員の三者で話し合う機会を設け、放課後や長期休業中の事業所利用等を含め、将来を見通したサービスの利用や進路について考えていきたい。
4 支援	地域の特別支援教育推進に努める教員育成のために、本校のセンター的機能に関する取組を研修として活用する。	支援部教員の評価では、センター的機能に関する校内研修の企画・運営についてほぼ全員が関われた。教員の評価は、「実践報告や研修会等に３つ以上は参加できた」「２つは参加できた」と合わせて99％であった。また、地域の特別支援教育を推進する役割を自覚し、その認識を持って諸活動に「取り組めた」が29％、「おおむね自覚して取り組めた」と合わせて100％であった。 特別支援学校に求められているセンター的機能についての理解を深めるために、全教員に校外支援に関する研修への参加を推進してきた。地域の園や小中学校との合同事例研修会の実施や、相談同行研修及び全員参加の相談事例研修会を行ったことが、全教員の理解を促す結果に繋がったと考える。しかし、諸活動に十分に「取り組めた」と回答した教員は少ないので、今後も継続して、教員の意識と自覚を高めていけるような研修が必要である。	地域支援や相談業務に携わる研修を通して、本校教員一人一人が、特別支援学校におけるセンター的機能の意義や役割を理解し、特別支援学校教員としての資質や相談力を高めていけるとよい。 特に長期休業中の相談同行の研修については、積極的な参加を勧めていきたい。

5 地域との交流	本校と交流相手校の目標に沿った交流及び共同学習を実施する。 （小学部）	教員の評価では、本校と交流相手校の目標に沿った授業を実施することについては小学部の全教員から「双方の目標に沿った授業が実施できた」「ある程度実施できた」という回答を得た。また、相手校の教員からは「特別支援学校の子の好きなことをしっかりと話し合い、何をすべきか考え実行できた」「福祉体験学習など今まで学んできたことを活かせた」という評価を得た。 保護者からは実施状況について「大いに満足」「おおむね満足」が合わせて100％であり、「交流を楽しみにしている」「交流する学校が増え、たくさんの人と交流できた」などの評価を得た。さらに、２回交流を実施した相手校の保護者には、一言コメントを依頼した。これにより、相手校保護者の思いを知ることができた。本校への理解・啓発につながっていると思われる。	自校が作成しているワークシートの活用、出前授業の実施しながら、相手校との綿密な打合せや相手校保護者への啓発を引き続き実施していきたい。 保護者から今後の希望として「子どもの様子が小学校の児童にも理解してもらえるようにしてほしい」「障害の特性を知ってもらいたい」などの意見があり、出前授業の内容について、保護者にも周知していきたい。
	総合的な学習の時間に生徒が交流相手と関わりながら活動できるよう工夫する。 （中学部）	教員の評価では、交流相手と関わりながら活動できるように「３つ以上工夫した」教員が86％「２つ工夫した」教員と合わせて100％だった。また、29％の教員が「生徒が自分から相手校生徒と関わった」、71％の教員が「生徒が相手校生徒の関わりを受け入れ、それに応えた」と回答した。交流が３回あったこと、３回とも同じ活動にしたことで、相手校生徒からの関わりをスムーズに受け入れることができたと思われる。 交流相手校生徒の78％が活動の仕方を考え、実践できたと回答した。出前授業で本校教師が一緒に関わり方を考え、宿題として一緒に使う道具を考えてきたことが自信になったと思われる。 保護者の評価は、内容について、子どものニーズや実態に「適していた」「おおむね適していた」との回答が合わせて100％だった。保護者懇談会等で生徒のニーズを保護者から丁寧に聞き取ったことなどが有効だったと思われる。	保護者からは「初対面の人との接し方、話し方を覚えて、適切な距離感を持って恥ずかしがらずに積極的なコミュニケーションが取れるようになってほしい」との希望があった。本校生徒への事前授業を各生徒に合わせて実施し、多様化している生徒や保護者の要望に合わせて計画していきたい。また、学部内や相手校との打ち合わせを綿密に行い、出前授業を通して、相手校教員や生徒の本校生徒への理解を深めたい。
	生徒が地域の人と関わりながら活動できるよう支援方法を工夫したを実施する。 （高等部）	教員の評価では、生徒が地域の人と関わりながら活動できるよう支援方法を「３点以上工夫した」教員が100％であった。また、生徒が「交流相手校の生徒や地域の方と積極的に関わることができた」が75％、「交流相手校の生徒や地域の方の働きかけに応じた」と合わせて100％であった。12月までの８回の交流とも共にできる活動や支援方法を配慮したことが有効であった。 保護者の評価は、交流及び共同学習の実施内容や活動の様子について「満足している」が33％「おおむね満足している」と合わせて100％という回答を得た。交流の様子を聞いて家庭で取り組めることを知りたいという積極的な意見もあり、交流の様子を連絡帳に詳しく記入したこと、送迎時や懇談会で丁寧に伝えたことが有効であった。	引き続き、活動内容や支援方法に工夫を重ねていきたい。特に、高校との交流及び共同学習では、毎年新たな高校生が関わるので、教師が関わり方のもモデルを示し、よりスムーズで充実した触れ合いができるよう心がけていきたい。また、本校保護者には、相手校の生徒の様子や変容も合わせて伝えていきたい。地域の人との交流を今後も充実させたい。
6 運営 （多忙化解消の取組）	校内LANによる情報共有に推進や会議資料の事前配付や精読により、業務や会議の効率化と時間短縮を図る。 ノー会議デーや一斉退勤日の周知、出退勤時刻調査の活用による業務の見直しを図る。	業務や会議の効率化と時間短縮を図るために、校内LANを活用について「ほぼ行った」教員が50％、「できる限り」と合わせて92％であり、会議前の資料配付や精読は「ほぼ」が46％、「できる限り」と合わせて100％であった。 また、今年度の取組の効果について、「おおむね」が71％、「やや」と合わせて100％であった。さらに効果的にするためには、「行事・業務内容の見直し」「仕事量の格差をなくす」等の意見があった。 管理職の取組は「ノー会議デーを増やす」「18時以降の居残りを減らす」の２点は取り組めたが、業務見直しは２学期後半から着手したところである。	今年度、校内LANの活用や資料事前配付はかなり定着し、会議の時間短縮に効果があった。 来年度に向けて、校務分掌の再編、及び業務の見直し、行事内容の精選を進めている。さらにノー会議デー、一斉退勤日を年間計画に位置づけて、多忙化解消につなげたい。
7 運営 （人権教育の推進）	人権意識や教育に係わる事例を共有し、人権を尊重した教育の充実に取り組む。	教員の評価は、児童生徒の対応について、学部やクラス内で共通理解する機会を持つことに対して、「３点以上取り組めた」が38％で「２点以上」と合わせて100％であった。人権意識を高める機会については、「３点以上できた」の回答が48％であり、「２点以上」と合わせると100％であり、いずれも目標指数に達している。また、「児童生徒の人権について尊重した教育活動が行えた」が「かなり」が38％、「おおむね」とした回答と合わせると100％であった。 保護者の評価は、学校が人権を尊重した教育に「積極的に取り組んでいる」が32％で、「おおむね」とした回答と合わせると100％であった。	日ごろから、人権意識の向上にかかわる情報提供や注意喚起を行ってきた。引き続き、お互いに注意し合って何でも話せる職場の雰囲気づくりに取り組みたい。また、保護者にもその取組が分かるような広報が必要である。今後も、人権研修を積極的に行っていきたい。